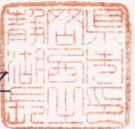


湖西市公告

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号に規定する随意契約について、湖西市契約規則（昭和57年湖西市規則第16号）第27条第2項第1号の規定により次のとおり契約の締結予定を公表する。

令和8年3月26日

湖西市長 田内 浩之



1 業務名等

令和8年度 浜名湖れんが館 管理業務委託

2 契約予定時期

令和8年4月

3 契約内容

- ①貸館時の施設の開閉及び管理業務
- ②非常時の来館者の避難誘導
- ③使用時における備品類の管理
- ④火災予防及び損傷の報告
- ⑤施設内の清掃（市より別途依頼を受けた場合）
- ⑥その他必要な事項

4 契約の相手方の選定基準

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人材センター

5 契約担当課

産業振興課

